

入院患者さんへの 面会制限一部緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため面会禁止としておりましたが、感染症患者が減少してきたことから下記の面会制限を設け、**令和5年4月24日(月)**より再開いたします。入院患者さんをお守りするため、引き続き病室に入室しないよう、ご理解とご協力をお願いします。

面会制限一部緩和の条件について

● 面会人数:患者さん1名につき**2名**まで

- ① **キーパーソン**または**親族**の方
- ② 発熱がなく(37.0℃未満)、呼吸器症状がない方
- ③ 中学生以上(小学生以下の方はご遠慮ください)
- ④ 周囲に新型コロナウイルス感染症の患者や濃厚接触者がいない

● 面会頻度:週に1回程度

面会時間 **15:00 ~ 17:00** (月曜日~土曜日) やむを得ず夜間・休日となる場合はご相談ください

例外 ①医師からの病状説明 ②緊急対応、緊急手術時など ③入院・退院時の付き添い
④その他、医師の許可がある場合

面会方法

① 面会には事前の電話予約が必要です

電話番号 **024-932-6363** **受付時間** **12:00 ~ 16:00**
(月曜日~金曜日)

② 病棟で「問診票」に必要事項を記入し、「面会許可シール」の貼付をお願いします

③ 下記の感染予防を守ってください

不織布マスク着用
(布マスク・ウレタンマスクは不可)

手指消毒

面会時間は**15分**以内

面会場所は病棟内ラウンジのみ(病室への立ち入りはご遠慮ください)

※洗濯物や必要物品の受け渡しは従来通りで(スタッフステーション窓口16:00~19:00)、面会は行えません
※今後、クラスターや第9波が発生した場合には、予告せずに面会制限を強化することがあります